

札幌市建築行政マネジメント計画 進捗状況等について(令和元年度)

1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保

(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底

担当課	施策	取組内容	備考
建築確認 道路確認担当	○「確認審査等に関する指針」に基づく円滑かつ適確な確認審査の実施	◆審査、検査の公正かつ適確な実施のため、内部勉強会を開催するなど、指針の内容の理解を深めた。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○円滑な建築行政に向けた確認審査日数の進捗状況管理	◆審査の進捗状況を確認台帳等により確認し、滞りのないよう進捗管理した。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○建築行政共用データベース等を活用した設計者の適格性の確認	◆建築確認申請書に記載の資格、事務所登録等について、建築行政共用データベースにより確認した。	(継続)
管理 建築確認	○「建築確認申請の手引き」の整備及びホームページ等による周知	◆「建築確認申請の手引き 2018年版」をホームページで公開し、見直しがあった時は、順次更新した。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○指定構造計算適合性判定機関・都道府県との相互の情報交換等による連携の確保	◆定期的に道内の適合性判定機関及び他行政庁との情報連絡会への参加や研修生を派遣し連携を図り、確認審査の円滑化及び審査技術の向上に努めた。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○審査担当者の審査技術維持向上の取組み(組織体制の確保、研修等への参加)	◆課内勉強会の開催や外部研修会への参加により技術力の向上を図るとともに、関係図書を整備し必要な知識の蓄積に努めた。 ◆法改正に係る説明会に参加し、課内での情報共有を図った。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○業務の効率化、適正化の改善の検討	◆追加説明等を求める際には、必要に応じて資料を用いるなど、内容の伝達方法を工夫した。 ◆審査の進捗状況を確認台帳等により確認し、滞りのないよう進捗管理した。【再掲】	(継続)
建築確認 道路確認担当	○意見、要望等への対応	◆寄せられた意見、要望等については、すみやかに内部で検討し、対応した。	(継続)

(2) 中間検査・完了検査の徹底

建築確認 道路確認担当	○建築物に対する検査受検喚起	◆確認済証交付時に口頭やチラシにより、検査受検について周知した。	(継続)
管理	○中間検査の対象・工程の適確な指定	◆木造共同住宅を中間検査の対象として指定しているが、改正について検討を行った。	(継続)
管理	○消費者に対する確認処分情報開示等による受検の促進	◆窓口において、建築確認概要書の閲覧等の体制整備を図ることで消費者の閲覧請求に適切に対処している。	(継続)

(3) 工事監理業務の適正化とその徹底

建築確認 道路確認担当	○建築確認申請時の工事監理者の記載の徹底	◆受付時に申請書への記載を確認するとともに、工事監理者が未定の場合は工事着手までに選定するよう周知した。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○建築主を対象とした建築物の設計者及び工事監理者の資格に関する周知	◆ホームページで公開する「建築確認申請の手引き」への掲載を行った。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○建築行政共用データベース等を活用した工事監理者の適格性の確認	◆完了検査申請書に記載の資格、事務所登録等について、建築行政共用データベースにより確認した。	(継続)

(4) 仮使用認定制度の適確な運用

管理 建築確認	○仮使用認定制度の周知	◆ホームページへの掲載や、窓口でパンフレットを配布することにより、仮使用認定制度の周知を図った。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○指定確認検査機関等の関係機関との連携体制の構築及び運用の整合性の確保	◆定期的に指定確認検査機関との協議会を開催し連携し、整合性の確保を図った。	(継続)

2. 指定確認検査機関等への指導・監督の徹底

建築確認	○指定確認検査機関への指導・監督の強化	◆指定権者である北海道と合同で2機関に立ち入り検査を実施したほか、定期的に協議会を開催し協議を行った。	(継続)
建築確認	○指定確認検査機関への立入検査と必要に応じた抜き取り調査を基にした指導の強化	◆特定行政庁として、国指定の3機関に立入検査を実施した。	(継続)

3. 違反建築物対策等の徹底

(1) 違反建築物対策の徹底

監察担当	○警察、消防、保健福祉等の関係機関との連携体制の確保	◆警察や消防、保健福祉局などの関係機関、関係部局間で情報共有などを図る連絡協議会によって連携体制を確立しており、合同査察等を実施した。	(継続)
監察担当	○建築物の用途、規模等に基づいた計画的な調査や立入検査等による違反建築物の把握	◆建築物の用途、規模等に基づいた計画的かつ能動的な立入調査等により、違反事実の把握と是正指導を行った。	(継続)
監察担当	○違反建築物パトロールの実施	◆通報等によるパトロールを適宜実施しているほか、違反建築防止週間等においてパトロールの強化を図った。	(継続)
監察担当	○違反建築物に係る是正・指導の徹底	◆違反是正については是正計画の提出を求めるなど、確実に是正が行われるよう粘り強く指導した。	(継続)

(2) 違法設置昇降機の安全対策の徹底

建築安全推進	○労働基準監督署等との連携による設置状況の把握及び把握した場合の所要の措置の実施徹底	◆労働基準監督署や北海道と連携し、違法設置エレベーターの情報を把握した場合には、現地調査などを行い、所有者等に対して是正指導を行った。	(継続)
--------	--	---	------

4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保

(1) 定期報告制度の適確な運用による維持保全の推進

建築安全推進	○平成 26 年の建築基準法改正により建築基準法施行令等で指定される建築物及び昇降機等を含む定期報告制度の周知徹底	◆年度当初に、制度内容や報告時期等に関するお知らせ状を、対象建築物の所有者等へ送付した。	(継続)
建築安全推進	○未報告建築物等の所有者等に対する督促等の徹底	◆期限内に報告のない建築物等の所有者等に対して、催促状を送付した。また、長期間報告のない建築物等の所有者等に対して、催促状を送付した。	(継続)
建築安全推進	○未報告建築物に係る報告徴収、立入検査の実施	◆年 2 回（春・秋）の建築物防災週間の機会に、計画的に未報告物件に対する立入調査等を実施し、是正指導を行った。	(継続)
建築安全推進	○報告内容を踏まえた是正指導の徹底	◆報告内容に過去調査から指摘が繰り返されている要是正等がある場合は、所有者等に改善通知書を送付し、是正指導を行った。	(継続)

(2) 建築物の耐震診断・改修の促進

建築安全推進	○耐震診断等に関する支援策の普及	◆広報誌やホームページへの掲載、建物所有者への案内、イベント等におけるチラシ配布により、耐震化に対する補助制度の周知を図った。	(継続)
建築安全推進	○耐震化に関する各種支援策の実施	◆建築関係団体との連携による相談窓口の開設、木造住宅耐震診断員の無料派遣や設計・工事への補助制度を実施した。	(継続)

(3) 建築物に係るアスベスト対策の推進

建築安全推進	○アスベスト対策の周知徹底	◆ホームページへの掲載、パンフレットの配布により、アスベスト対策に関する周知を図った。	(継続)
建築安全推進	○アスベスト対策に関する支援策の実施	◆アスベスト分析調査者の派遣や除去等工事に対する補助制度を実施した。	(継続)

5. 事故・災害時の対応

(1) 事故対応

建築安全推進	○警察等の関係機関と連携した事故発生時の迅速な対応の実施	◆事故等があった場合は、必要に応じて現地調査等を実施した。	(継続)
建築安全推進	○事故に係る建築行政としての調査の実施、原因究明、再発防止策の検討及び国土交通省、北海道への情報提供	◆事故等があった場合は、速やかに国土交通省、北海道へ報告を行った。	(継続)
建築安全推進	○同様の事故を未然に防止する観点からの緊急点検	◆事故原因究明や未然防止のため、消防、警察等の関係機関との情報交換を行い、必要に応じて合同立入調査を実施した。	(継続)

(2) 災害対応

管理	○災害時の被災建築物応急危険度判定実施体制の整備	◆応急危険度判定の実施体制を整備するため策定した防災業務マニュアルについて、一部更新を行った。 ◆応急危険度判定業務の必要性を周知し、市職員判定士の増加に努めた。	(継続)
管理	○被災建築物応急危険度判定士の確保及び判定技術力の向上	◆胆振東部地震の際に実施した応急危険度判定の状況について、部内で情報共有し、技術力の向上を図った。 ◆災害時応急危険度判定連携協定に基づき、北海道建築士会札幌支部と意見交換を行った。	(継続)

6. 消費者への対応

管理 建築確認 建築安全推進	○法令、制度等の消費者向け情報の提供	◆ホームページを活用し、制度改正等の情報提供を行うとともに、来庁者等に対しては相談内容に適した窓口を案内した。	(継続)
----------------------	--------------------	---	------

7. 執行业務体制の整備

(1) 内部組織の執行体制

建築確認 道路確認担当	○指定確認検査機関等との役割分担を前提とした適確な確認検査の執行体制の構築	◆定期的に指定確認検査機関との協議会を開催することにより、業務の適正な執行を図った。 ◆必要な執行体制の検討を進めた。	(継続)
建築確認 道路確認担当	○審査担当者の審査技術維持向上の取組み（組織体制の確保、研修等への参加）【再掲】	◆課内勉強会の開催や外部研修会への参加により技術力の向上を図るとともに、関係図書を整備し必要な知識の蓄積に努めた。【再掲】	(継続)

(2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制

(3) データベースの整備・活用

管理 建築確認 建築安全推進	○建築確認・検査、定期報告の内容のデータベース化	◆建築確認・検査や定期報告など、建築指導業務の情報をデータベース化し、一元管理するための建築行政業務支援システムを平成 29 年度より運用した。	(継続)
管理	○建築行政共用データベースの利用や現システムの抜本的な改修又は新たなシステムの構築等の検討	◆建築行政共用データベースの利用を継続しつつ、新たに、その他の必要な建築指導業務の情報を一元管理する、建築行政業務支援システムを平成 29 年度より運用した。	(継続)

札幌市建築行政マネジメント計画 進捗状況管理項目一覧表

1 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保

(1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底

表1 建築確認審査日数について（指定確認検査機関に申請されたものを除く。）（単位：日）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	審査日数	所要期間	審査日数	所要期間	審査日数	所要期間	審査日数	所要期間	審査日数	所要期間	
対象建築物	1～3号	適判	79.1	114.4	—	—	—	—	—	—	—
		非適判	22.0	59.0	※19.5	※49.6	※13.8	※35.4	※17.8	※67.4	※19.6
	4号	4.6	7.7	5.1	6.8	4.5	6.5	5.1	7.4	5.0	7.8

※審査日数＝確認済証が交付されるまでの日数から訂正期間等を除いた実審査日数の平均値、所要期間＝確認済証が交付されるまでの日数の平均値
 ※平成28年度より、適判対象建築物は建築主が確認申請とは別に適判申請することとなったため、1～3号建築物はすべて非適判として集計している。

(2) 中間検査・完了検査の徹底

表2-1 中間検査受検率について（指定確認検査機関に申請されたものを除く。）（受検率は令和2年4月末現在）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	対象件数(件)	受検率									
中間検査	2階床	4件	100%	3件	100%	4件	100%	3件	100%	3件	0%
	基礎	1件	100%	2件	100%	1件	100%	1件	100%	0件	—
	軸組等	1件	100%	2件	100%	1件	100%	1件	100%	0件	—

※中間検査対象件数＝当該年度に確認済証を交付した件数のうち、中間検査対象の件数
 中間検査受検率＝（当該年度の対象物件のうち中間検査を受検した件数/中間検査対象件数）×100

表2-2 完了検査受検率について（指定確認検査機関に申請されたものを除く。）（受検率は令和2年4月末現在）

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	対象件数	受検率	対象件数	受検率	対象件数	受検率	対象件数	受検率	対象件数	受検率	
完了検査	1～3号	35件	88.6%	26件	100%	32件	93.8%	17件	94.1%	5件	80.0%
	4号	264件	99.2%	285件	98.6%	244件	98.0%	212件	99.5%	200件	45.0%
	計画通知	73件	97.3%	56件	96.4%	59件	88.1%	52件	82.7%	52件	65.4%

※完了検査対象件数＝（確認済証交付件数－計画変更件数－用途変更件数）
 完了検査受検率＝（当該年度の対象物件のうち完了検査を受検した件数/完了検査対象件数）×100
 ※計画通知については、仮設建築物を除く。

2 指定確認検査機関への指導・監督の徹底

表3 指定確認検査機関への立入検査実施状況について

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	5件	5件	5件	5件	2件

※札幌市内に支店等が所在する各指定確認検査機関に対して、年一回の立入検査を実施している。

3 違反建築物等への対策の徹底

表4 違反建築物等への指導・是正状況について

件数		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	調査		195件	159件	89件	156件
	違反	15件	6件	2件	3件	11件
	是正	3件	2件	2件	6件	0件

※違反件数＝当該年度に勧告を行った件数 是正件数＝当該年度に是正された件数（いずれも過去からの継続物件を合わせた件数）

4 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保

(1) 定期報告制度の適確な運用による維持保全の推進

表5 特殊建築物等の定期報告状況について

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	対象件数	報告件数 (報告率)								
特殊建築物	3,812件	3,215件 (84.3%)	4,329件	3,535件 (81.7%)	3,355件	2,884件 (86.0%)	2,995件	2,601件 (86.8%)	3,533件	3,043件 (86.1%)
昇降機等	19,350件	18,744件 (96.9%)	19,751件	19,086件 (96.6%)	20,992件	19,474件 (92.8%)	21,130件	20,383件 (96.5%)	21,347件	20,737件 (97.1%)
建築設備	12,191件	10,580件 (86.8%)	12,390件	10,645件 (85.9%)	10,706件	9,295件 (86.8%)	10,826件	9,456件 (87.3%)	10,999件	9,606件 (87.3%)
防火設備	—	—	—	—	—	—	1,676件	1,020件 (60.9%)	1,664件	1,246件 (74.9%)

(2) 建築物の耐震診断・改修の促進

表6 耐震化補助制度の活用実績について

		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		診断	設計	工事	診断	設計	工事									
実績	木造住宅 (戸)	23	8	0	247	5	8	385	6	4	262	6	395	14		
	特定建築物等 (棟)	31	9	2	10	12	5	3	3	4	4	0	2	4	5	2

※対象は昭和56年5月31日以前に建築された建築物

※木造住宅：戸建住宅、長屋、共同住宅

※特定建築物等：学校、社会福祉施設、病院、共同住宅、緊急輸送道路沿道建築物、収容避難施設、不特定多数の者が利用する施設（ホテル、百貨店など）

※平成30年度から木造住宅は設計と工事を一体的に補助するパッケージ補助を導入

(3) 建築物に係るアスベスト対策の推進

表7 アスベスト対策補助制度の活用実績について

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	分析調査	除去等工事	分析調査	除去等工事	分析調査	除去等工事	分析調査	除去等工事	分析調査	除去等工事
補助件数	4件	5件	12件	2件	4件	2件	19件	3件	24件	1件

5 事故・災害時の対応

迅速な災害対応を可能とする体制整備

表8 応急危険度判定士数（札幌市所属）について

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
判定士数	100名	121名	124名	138名	140名